迷子の犬猫探しに県がテレホンサービス開始

飼っている犬猫が迷子になってしまったら、県の「迷子動物検索テレホンサービス」＝〇四八・八二四・二一七〇＝へ問い合わせを。相談を受けた県の職員が保健所などで保護している犬猫のデータと照合。該当すれば相談者に連絡し、なければ各保健所に迷子届けを出す仕組みです。一月末から一ヶ月間で一一七件の問い合わせがあり、既に二十八匹が飼い主に返還されました（県のHPでも検索可能です）。

一方、動物指導センターに収容された犬猫が譲渡される団体も十二団体に増え、譲渡数は今年度で四百匹（犬）を超える見込みです。昨年、不肖・私が幹事長を務める「動物と共生する社会を推進する議員連盟」が県議会に発足、動物指導センターを視察し、知事に申し入れた活動が実りつつあります。

迷子動物検索
テレホンサービス
048
(824)2170

「二つの判断」にご理解を

所沢保健所が移転

二月定例県議会で県内保健所の再編案が可決されました。これにより、二十二年度から所沢保健所が廃止され、代わって従来の狭山分室が新たな保健所として強化され、今までの役割を果たすことになります。

所沢保健所は日本の保健所発祥の地であり、大きな役割を果たしてきましたが、建物が老朽化して耐震性にも問題がありました。建て替えには巨額の費用がかかることもあり、県全体のバランスを考えた再編案の中で移転という結果になりました。地元議員の私としては、再編案に「賛成」することは辛い決断でした。

二十二年度から狭山市に保健所が移転することになりますが、所沢市の利用者の方々に不便が生じないよう、出張サービスを行うなど、県としても極力努力することが二月議会でも確認されました。ご理解を賜りたいと存じます。

県政調査費の公開

二月定例県議会で、懸案だった県政調査費の公開について埼玉県議会としての結論が出ました。県政調査費の規定が改正され、二十一年度分から収支報告書と合わせて領収書の添付が原則として義務づけられ、情報公開の対象となります。

しかし、「会派の自主的な調査研究に支障が及ぼすおそれがある場合はこの限りではない」との例外規定が設けられたため、完全な公開とはなりませんでした。

公明党は従来から県政調査費の「全面公開」を主張してきましたが、議会全体としての合意が得られなかったため、まずは今回の方式で公開へ一歩踏み出すべきとの判断をしました。

ただし、公明党としては例外規定を使わず、二十一年度分から領収書の「全面公開」を行ってまいります。

ひとこと…
柳瀬川に再び清流を

柳瀬川をきれいにして、再びミヤコタナゴが住める川に――。狭山湖直下が源流となる柳瀬川の最上流部で、地域の有志の皆さんによる活動が続けられています。

県の「水辺再生一〇〇プラン」にも指定され、私もしばしばお手伝いに伺っていますが、いつも感服するのは地域の団結力です。川の清掃やさまざまな活動に、古くからの住民の方も、新しく引っ越してきた方も一緒になって取り組まれています。

環境を壊してきたのも人間なら、きれいにできるのも人間。結局、人々の「心」次第で決まるように思います。だとすれば、きっと柳瀬川はかつての清流を取り戻せるだろう、そう確信しています。

県政に関するご意見・ご要望をお寄せください。
埼玉県議会公明党議員団

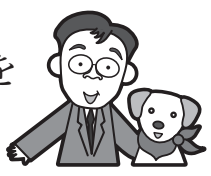

TEL 048-822-9606
FAX 048-822-9408

公明党議員団ホームページ
http://www.komei-saitama.com
さいたま市浦和区高砂3－15－1